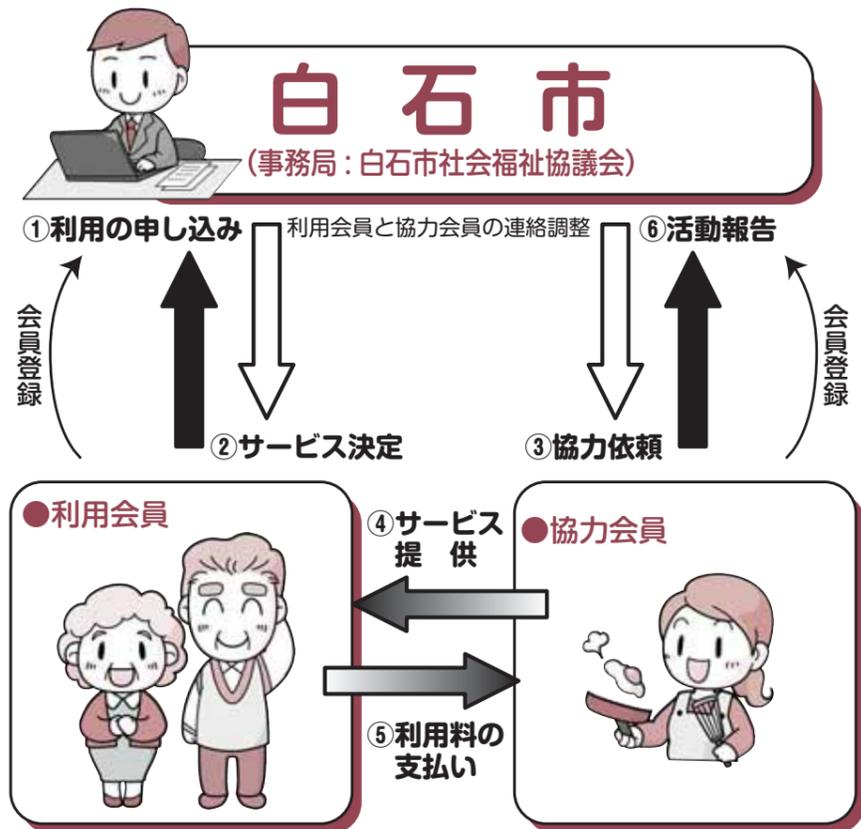




～あなたの力を地域の力につなげよう～



平成24年7月から、協力会員と利用会員からなる会員登録制の有償ボランティア制度「高齢者等地域ささえ愛ネットワーク事業」(愛称「絆」)がスタートします。市民の皆さんのボランティア活動を促進し、住民相互の「絆」を深めることで「地域力」を高めるまちづくりを進めます。
※この事業は市の委託事業で、白石市社会福祉協議会が運営しています。

生活支援サービス(家事支援・移動支援サービス)の手助けが必要な方
生活支援サービス(家事支援・移動支援サービス)の手助けができる方

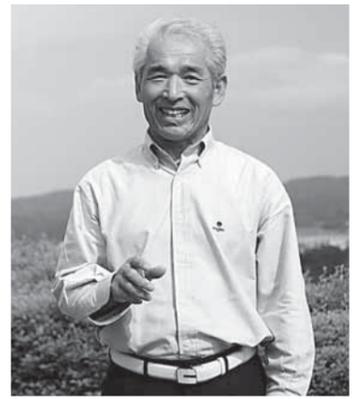
- 生活支援サービス(家事支援サービス等)の内容
調理、衣料などの洗濯、住宅などの掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、軽易な身の回りの世話などの家事支援など
- 協力会員・利用会員
市内に居住し、生活支援サービスの手助けができる方。趣旨に賛同する方であれば特別な資格は不要です。
※事務局(白石市社会福祉協議会)主催の会員研修を受講していただきます。
- 利用会員
市内に居住する65歳以上の高齢者や身体障害者手帳を所持する方などで、家庭内で家事支援を受けることが困難な方。
- サービス料金
1時間当たり500円

●申し込み・問い合わせ先
福岡蔵本字茶園 62-1
総合福祉センター内
社会福祉法人白石市社会福祉協議会
☎ 22-5210 ☎ 22-1571

高齢者等地域ささえ愛ネットワーク事業Q&A

- Q1 協力会員の資格要件は?
A1 特別な資格要件はありません。市内に居住し、事業の趣旨に賛同する方であれば、どんなでも協力会員の登録申請をすることが出来ます。
- Q2 ボランティア活動に興味がありますが、協力会員として活動できるか不安です。
A2 利用会員と協力会員の調整は事務局で行います。協力会員には、サービス内容を事前に伝えますので、できる範囲で協力ください。
- Q3 利用会員がサービス中にけがをしたらどうなるの?
A3 サービス中のけがは、保険が適用されます。詳しくは事務局までお問い合わせください。
- Q4 近隣の市町に住んでいますが、登録申請はできますか?
A4 市民を対象とした事業のため、登録申請はできません。
- Q5 電話したらすぐに、利用会員としてサービスを利用することが出来ますか?
A5 事前に利用会員の登録申請が必要です。申請の後、訪問調査を行い、サービス内容を決定します。
- Q6 40代ですが、けがをしました。利用会員として家事支援サービスを利用することが出来ますか?
A6 65歳以上の高齢者や身体障害者手帳を所持する方などで、家庭内で家事支援を受けることが困難な方などは、利用する事が出来ます。
- Q7 家事支援サービスは何を頼めますか?
A7 調理、衣料などの洗濯、住宅などの掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、軽易な身の回りの世話などの家事支援です。
- Q8 サービスが利用できる日は?
A8 原則として、平日の午前8時30分から午後5時です。特別な事情がある場合は、事務局までお問い合わせください。
- Q9 サービス利用の制限は?
A9 1日4時間、週4日がサービス利用の限度です。
- Q10 要介護者ですが、身体介助も頼めますか?
A10 市民ボランティアによる支援サービスのため、身体介助を行うことはできません。
- Q11 予定していたサービス時間を超えた場合の料金は?
A11 予定時間を超過した場合の追加料金は、30分単位で250円です。
- Q12 会員登録料(年千円)は協力会員も払うのですか?
A12 協力会員の方にもお支払いいただきます。会員登録料は、保険代や研修費用、事務費などに活用します。

高齢者等地域ささえ愛ネットワーク事業協力会員研修会
7月の事業開始に向け、協力会員研修会を開催



協力会員
さとう けんご
佐藤 謙五 さん
(大鷹沢大町)

住み続けたいまちだから

研修会に参加してあらためて「ささえ愛ネットワーク事業」の必要性を実感しました。協力会員に登録したのは、親しみがあり住み慣れたこの地に、これからも住み続けたいからです。利用会員の皆さんが日常生活を送るために必要としていることを、自分にできることから、協力会員の皆さんとともに、少しでもお手伝いさせていただきたいと思っています。

6月18日、総合福祉センターで「高齢者等地域ささえ愛ネットワーク事業協力会員研修会」が行われ、7月の事業開始に向け、17人の協力会員が参加しました。
講師は、柴田町「ふれあいネットワーク互助事業」事務局の柴田町社会福祉協議会八島裕晃さんと協力会員の高橋敏子さん。高橋さんは、あらかじめ取り決めた範囲で活動することなどを説明。八島さんは、「高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加する中、事業の必要性が一層増しています。町や県、ほかの福祉団体などの関係機関と連携を取り合い、サービスの充実を図っていきます。介護認定で自立と認定された方や、介護保険サービスだけでは行き届かない方が在宅生活を営む上で、この事業が大きな礎となっています」と話し、参加者は熱心に耳を傾けていました。